

市議会だより



委員会にて慎重な議論

③ページ

平成29年度朝倉市当初予算

④ページ

一般質問 8人が登壇

⑧ページ

正副議長・委員会の新体制が決定

⑱ページ

蛭城小学校に12人の児童が入学しました。たくさん遊んで、たくさん運動して、たくさん勉強して。笑顔いっぱい元気な小学校生活が送れますように。

3月定例会

平成29年度一般会計・特別会計予算 466億円を可決

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

会期日程

- 2月28日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 施政方針
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 請願紹介議員の説明
 - 予算審査特別委員会の設置
 - ◇予算審査特別委員会
- 3月1・2日 (考案日)
- 3日 ○一般質問 (4人)
- 6日 ○一般質問 (4人)
- 7日 ○議案等の質疑
○議案等の委員会付託
- 8・9日 ◇常任委員会
- 13～16日 ◇予算審査特別委員会
- 17・21日 (事務整理日)
- 22日 ○議案等の審議
(委員長報告 質疑・討論・採決)
 - 追加議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 追加議案等の審議 (質疑・討論・採決)
 - 諸般の報告
 - ◎閉会

平成29年第1回定例会は、2月28日に招集され、3月22日までの23日間の会期日程で開会しました。開会日には、市長が施政方針を述べ、報告1件、議案46件を上程し、提案理由の説明を行い、その後、請願紹介議員の説明、予算審査特別委員会の設置を行いました。

一般質問では、8人の議員が財政の見直しなどについて議論を交わしました。上程された議案は、案件ごとに各委員会に付託され、慎重に審査を行いました。一般会計当初予算は予算審査特別委員会で審査を行い、予算減額の修正案が提出されましたが、賛成少数で否決、原案は可決されました。

閉会日には各委員会から審査結果報告を受け、質疑、討論、採決を行いました。一般会計当初予算は再度議員発議で修正案が提出されましたが、賛成少数で否決され、議案は全て原案のとおり可決されました。また、人事案件、発議案、決議案が各1件追加上程され、人事案件、発議案は同意・可決し、決議案は賛成少数で否決され、本定例会を閉会しました。

3月補正予算の主なもの

・ 一般会計	8億8525万円
・ 甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金 (国の補正予算)	1550万円
・ 地方創生拠点整備交付金事業 (国の補正予算)	3320万円
・ 地域振興基金積立金 (ふるさと納税寄附金分)	9000万円
・ 減債基金積立金	3億8212万円
・ 国民健康保険特別会計繰出金	2億0000万円
・ 障害福祉サービス事業費	4250万円
・ 生活保護費等の前年度事業費確定による国への返還金	2965万円
・ 秋月小学校校舎大規模改造事業 (国の補正予算)	3億3019万円
・ 公債費繰上償還金	1億4773万円
・ 住宅新築資金等貸付特別会計	140万円
・ 国民健康保険特別会計 事業勘定	1838万円
・ 国民健康保険特別会計 直営診療施設勘定	747万円
・ 後期高齢者医療特別会計	△1030万円
・ 下水道事業特別会計	△1億6614万円
・ 農業集落排水事業特別会計	△2132万円

朝倉市秋月博物館 平成29年10月オープン

総務文教常任委員会

3月定例会で付託された議案14件と請願書1件を審査しました。

☆秋月郷土館を閉館します

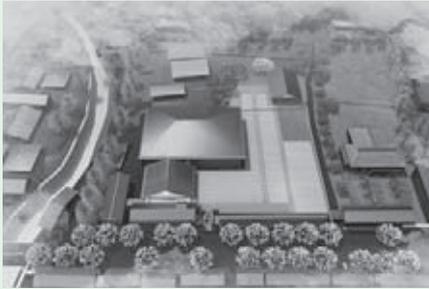
秋月郷土館は建物の老朽化が著しく、資料の保存・管理に重大な支障を来しており、平成29年5月31日をもって閉館します。

収藏品・展示品などは平成29年10月オープン予定の「秋月博物館」に引き継がれます。

☆季節に合わせ柔軟な博物館運営ができます

市の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、秋月郷土館に代わり建設される秋月博物館の取り扱いを定める条例を、博物館法第18条の規定により制定します。

この条例には臨時的な休館や開館の規定も定めますが、これはメンテナンス



の啓発を行い、手話が更に普及していくことを期待し、全員異議なく原案のと

3月定例会で付託された議案11件を審査しました。

☆手話に対する理解と普及を図ります

手話が言語であるとの認識に基づき、理解と普及を図り、全ての市民が安心して暮らすことができる朝倉市を実現するために朝倉市手話言語条例を制定します。

審査では施策の推進についての具体的な内容や、今後のスケジュールについて確認したところ、現在取り組んでいる手話奉仕員派遣などの事業を継続しつつ、関係者による協議会を開催し、実施できることから早期に取り組んでいくこととしました。

委員会で、市が市民への啓発を行い、手話が更に普及していくことを期待し、全員異議なく原案のと

手話に対する理解の促進を



「8億1,500万円」、特

3月定例会で付託された議案19件を審査しました。

☆3本の特別会計を一本化し、地方公営企業会計へ

下水道事業には、「下水道事業特別会計」、「農業集落排水事業特別会計」、「個別排水事業特別会計」の3本の特別会計がありました

が、平成29年度予算から地方公営企業法の規定を適用することに伴い、特別会計を一本化した「下水道事業会計」となります。

収益的収入及び支出は、収入が「22億3,231万9千円」、支出が「21億419万3千円」、資本的収入及び支出は、収入が「16億5,047万8千円」、支出が「21億5,879万8千円」で編成されます。

主な工事として、流域関連公共下水道管渠建設工事に

定環境保全公共下水道管渠建設工事に「2億9,500万円」、市設置型浄化槽整備事業に「6,811万7千円」などを計上すると共に、施設の長寿命化対策を行います。

一般会計からの繰入金総額は、会計全体で約13億円となり、平成32年度から平成37年度にピークを迎えますが、これが一般会計を圧迫することになれば、今後は事業債の平準化債への借り換えも考えていくこととしました。

水洗化を進めます



環境民生常任委員会

手話の普及を図り、全ての市民が安心して暮らせる市に

建設経済常任委員会

下水道事業が公営企業会計となり、初めての予算編成

予算審査特別委員会

厳しい財政を 賢い行政運営で 目指せ「日本一のふるさと朝倉」

3月13日から16日までの4日間、予算審査特別委員会を開き、平成29年度の一般会計当初予算を審査しました。

予算総額は307億1千万円で、対前年比8億5千万円、2・7%の減となりました。これは小学校空調整備事業、秋月博物館建設事業の終了などが要因です。

歳入は、市税では給与所得の増、法人収益の増及び固定資産税の新築家屋分の増などが見込まれ、また地方特例交付金、臨時財政対策債の増も見込まれることから、総額169億900万円（前年比3700万円、0・2%の増）となっています。

歳出は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が118億6200万円（前年比3400万円の減）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）が、68億300万円（前年比7億4000万円の減）となっています。

す。

また、十文字公園の整備に関しては、交付金の獲得に対して不透明度が増していること、今後控える大型事業に一定の事業費が必要になってくることなどを鑑み、総合的体育施設の建設については当面延期するとの判断から、実施設計額は計上されませんでした。

委員会では、市庁舎建設に係る基本・実施設計業務委託のうち、実施設計相当額について減額修正案が提出されるなど、熱心な審査が行われました。

前年度に比べて予算総額は減になりましたが、今後も市庁舎建設事業、十文字公園整備事業、秋月小中一貫校施設建設事業、国道322号クラック解消に伴う甘鉄甘木駅・西鉄甘木駅周辺整備事業などの大型事業が控えています。今まで以上に効果的で堅実な行政運営が求められます。

「防犯カメラ設置補助事業」に
100万円

地域で防犯カメラを設置する際に補助を行い、安全で安心して暮らせるまちの実現を目指します。



防犯カメラ

「防犯灯設置補助事業」に
200万円

地域で防犯灯を設置または更新を行う際に、「LED照明器具」にした場合に補助を行います。



防犯灯

地域に安全と安心を

「学生消防団員奨学金給付事業」に
300万円

消防団に入団し、市内から大学などに通学している学生に対し、給付型の奨学金を給付します。（諸要件あり）



私たちの安全を支えてくれている消防団です

「あさ暮らし住宅リフォーム補助事業」に
1500万円

定住促進を目指し、市内業者が施工する住宅リフォーム工事費用の一部を補助します。

「子育て支援事業（祖父母手帳）」に
48万円

親と子と孫が同居・近居で暮らす際、祖父母世代が子育てをサポートするためのガイド本「祖父母手帳」を作成し、子育て観のギャップを埋め、子育て世帯の支援を推進します。

「赤ちゃんの駅事業」に
22万円

「高校生の提言」を参考にした事業で、育児中の方が屋外のイベントなどに気軽に参加できるよう、市内で開催されるイベントに、乳幼児の授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして移動式授乳室（テント）の無料貸出を行います。



赤ちゃんの駅（イメージ）

柿品種の起爆剤「秋王」



ブランド柿である「秋王」を植栽する際に、一本につき500円までの補助を行います。また、栽培に用いる棚などの資材購入に対して、1/2の補助を行います。

「秋王産地化推進事業」に
430万円

「高齢者運転免許証
自主返納支援事業」
に
1400万円

市庁舎建設のための設計や、庁舎建設用地、駐車場用地の取得、整備を行います。

「庁舎建設事業」に
6億4613万円

観光分野に詳しい企業から人材を派遣してもらい、観光や特産物の販売ルートを企画・開拓し、東アジアを中心とした国で朝倉市の魅力を発信します。

「地域おこし企業人
交流プログラム事
業」に
635万円

「あさくら『夢』実
現サポート（創業
支援）事業」に
5800万円

経済的理由で結婚に踏み出せない方が、朝倉市で安心して結婚・出産・子育てができるように、一世帯あたり24万円を上限として支援します。（世帯所得が340万円以下に限る）

「結婚新生活支援事
業」に
120万円

10月21日オープン
秋月博物館シンボルマーク



今秋の秋月博物館の開館に向けて、運営体制を整え、市内外への開館の周知オープニングイベントや特別展などを行います。

「秋月博物館開館開
連事業」に
6355万円



拡張工事が行われる金川学童保育所

金川学童保育所の児童数の増加に伴い、施設の拡張工事を行います。また、平成30年度に杷木統合新設小学校が開校することに伴い、杷木地域学童保育所の建設工事を行います。

「学童保育所建設事
業」に
3944万円

朝倉農業高等学校跡地を活用、整備するために必要な設計、施設解体、公園整備などを行います。

「十文字公園整備事
業」に
5億5259万円

平成30年度に杷木地域の4つの小学校が統合されます。開校予定の杷木統合新設小学校校舎、屋内運動場、給食施設、プールなどの建築工事を実施します。

「杷木統合新設小学
校施設建設事業」に
13億5117万円

ファミリーサポートセンターの利用を促進し、子育て支援充実のために利用料金の補助を行います。

「ファミリーサポ
ーター利用補
助金事業」に
42万円

西鉄甘木駅、甘鉄甘木駅周辺を整備する準備として、周辺の調査業務委託を行います。

「駅周辺整備事業」
に
2688万円

秋月小学校と秋月中学校の施設を一体化した小中一貫校の設置を予定していることに伴い、秋月小学校敷地内に、中学校棟及び給食調理室を建設するための実設計を行います。また、運動場拡張のために用地の取得を行い、造成工事を実施します。

「秋月小中一貫校施
設建設事業」に
1億4124万円



秋月小学校

老朽化した秋月小学校校舎などの大規模改造を行います。

「秋月小学校大規模
改造事業」に
3億3019万円



討論

予算審査特別委員会の審査の中で、平成29年度の一般会計当初予算に対して修正案が提出されました。採決の結果、修正案は賛成少数で否決、原案は賛成多数で可決されました。

【修正案の内容】

平成28年度に契約した朝倉市庁舎建設基本・実施設計業務委託のうち、実施設計相当額について、歳出及びその財源の減額修正を行うもの。

【提出者】

・小島清人 ・重松一英

修正案反対・原案賛成

◎ 議会で平成28年度予算を可決し、現在まで執行部から市庁舎建設に係る報告を逐一受け、内容をチェックしてきている。これまでの過程における手続きは何ら問題なく進められている。

◎ 予算は前年度に比べ8億5千万円減少している。特に総合的体育施設整備の延期については苦渋の決断であったと思われる。平成28年度当初予算で市庁舎に関する基本設計、実施設計委託料を可決した議会の責任もあり、既に契約まで終了している事業の予算を修正すべきではない。

◎ 基本設計と実施設計は平成28年度に同時に契約しており、肅々と進められる事業を現段階で止めることは本市の信用問題に発展しかねない。

修正案賛成

◎ 当初、市庁舎の建設用地として1万平方メートルを提示していたが、5千平方メートルしか確保できておらず、基本設計を確認すると駐車場が狭く安全性に疑問が生じる。また、ピーポット周辺の交通渋滞も懸念されており、市民の理解は到底得られない。

◎ 本市の基幹産業は農業であり、商工業と連携し、広域的に推進する必要があるため、農林商工部を市のほぼ中央に位置する朝倉支所に配置し、コンパクトな市庁舎を建設することで財政面、安全性に配慮できる。

◎ 大型事業が目白押しで市の財政を圧迫していくのには目に見えていく。事業の優先順位を考え、突き進むだけでなく、一歩立ち止まり修正できるところは知恵を絞り臨むべきだ。

◎ 平成28年度当初予算において市庁舎の基本設計、実施設計について賛成したが、内容が変わってきており、修正案に賛成することは矛盾ではなく、審議していくべきである。

〔賛成(○)、反対(×)、欠席(欠) ※柴山恭子委員長は賛否同数のとき以外は表決に参加しません。〕

委員名	和田 庄治	小島 清人	佐々木明子	重松 一英	鹿毛 哲也	半田 雄三	堀尾 俊浩	今福 勝義	稲富 一實	中島 秀樹	大庭きみ子	富田 栄一	村上百合子	梶原 康嗣	手嶋 栄治	実藤 輝夫	柴山 恭子
第1号議案修正案	欠	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	
第1号議案原案	欠	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	

一般会計当初予算 307.1 億円
(前年：315.6 億円)

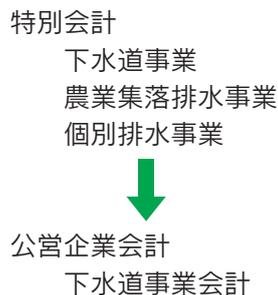
特別会計当初予算 158.5 億円
(前年：188.4 億円)

区 分	平成28年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	対前年度比較		
			増減額	増減率	
一般会計	315億6000万円	307億1000万円	△8億5000万円	△ 2.69%	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付	834万円	779万円	△55万円	△ 6.67%
	簡易水道	1084万円	7723万円	6639万円	612.25%
	国民健康保険	90億4554万円	89億7048万円	△7506万円	△ 0.83%
	事業勘定	87億7569万円	86億8310万円	△9259万円	△ 1.06%
	直診勘定	2億6984万円	2億8737万円	1753万円	6.50%
	後期高齢者医療	8億4978万円	9億0114万円	5136万円	6.04%
	介護保険	57億0369万円	59億0062万円	1億9693万円	3.45%
	保険事業勘定	57億0214万円	59億0062万円	1億9847万円	3.48%
	介護サービス 事業勘定	154万円	-	△154万円	-
	下水道事業	24億8825万円	-	△24億8825万円	-
	農業集落排水事業	4億3456万円	-	△4億3456万円	-
	個別排水事業	3億0023万円	-	△3億0023万円	-
	工業用地造成事業	79万円	84万円	5万円	6.42%
	特別会計合計	188億4206万円	158億5813万円	△29億8393万円	△ 15.84%
合 計	504億0206万円	465億6813万円	△38億3393万円	△ 7.61%	

※万円未満切り捨てのため、計が一致していません。

公営企業会計当初予算

下水道事業におけるさらなる経理内容の明確化、
透明性の向上を図るため、水道事業と同様に特別
会計から公営企業会計になりました。



区 分	平成29年度当初予算額	
	収益的収入 資本的収入	収益的支出 資本的支出
工業用水道事業会計	1億4894万円	1億1007万円
	3億3879万円	3億7498万円
水道事業会計	5億8690万円	5億4810万円
	6186万円	1億9887万円
下水道事業会計	22億3231万円	21億0419万円
	16億5047万円	21億5879万円

重松 一英 議員

質問項目

- 1 朝農跡地体育施設建設について
- 2 老後を我が家で未永く生活する為には
- 3 企業誘致の為、土地の先行取得は
- 4 人口激減のなか、市職員給与体系、職員数は適正か



Q 朝農跡地の体育施設について、平成29年度の市長の施政方針では、将来の財政状況を見ながら計画を見

Q 体育施設建設に真つ向から反対ではない。朝倉にある体育館と同等程度の体

A 中止するというのでは
ない。今後財政の状況を見ながら判断していく。

Q 概算建築費は約20億円、維持管理費3650万円程度。現時点で縮小するという考えはない。

Q 老後を我が家で未永く生活していくために、現在市が取り組んでいること、また、今後の取り組みは。

A 介護予防や生きがいづくりのための、様々な事業に取り組んでいる。

Q 朝倉市全体の職員給与は、県内26市のうち12位の水準である。職員数は、平成20年度は546名、平成28年度は474名、14.9%減少している。

A 配食数は年々増加している。

Q 一般職と同じように行政の重要な担い手である非常勤職員や派遣職員の状況は。

A 嘱託職員、臨時職員の給与は平成27年度合計で6億6973万円になる。

A 今後の財政状況を見ながら判断していく

Q 朝農跡地体育施設建設についての考えは

Q 安否確認のため、配食事業の普及を。

Q 一般職と同じように行政の重要な担い手である非常勤職員や派遣職員の状況は。

Q 市の財政と未来は



日本一のふるさと朝倉づくり 市長施政方針を問う

質問者8人、傍聴者82人

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。

ここに掲載したものは抜粋ですので、全文につきましては、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

子どもを第一に

A 工夫する必要がある

Q 朝倉教育の礎は、秋月にある。秋月にお住まいの皆さまへと郵便によるアンケート調査をした。返信数373通で、秋月小中一貫教育について「見直しが必要」288通、「このままの計画で行く」63通、「わからない」15通、保護者の署名数を大きく上回っている。先のはがきの意見は「住民が分裂することは本末転倒である。」教育委員会はどうするのか。

A 地区としての要望でその認識は変わらない。見直しの288通は、全体の約2割。いずれにしても好ましくないで、工夫する必要がある。

Q 郵便によるアンケート調査は返信6%、1362通で、庁舎・総合体育施設等建設事業について「見直すべきだ」1049通、「今のまま進める」142通、「わからない」131通。体育施設の延期は、2月17日の全員協議会で発表されたが、市民へのメッセージは。

A 議員として、少ない情報の中で物事を判断するということの無いようにしていただきたい。

富田 栄一 議員

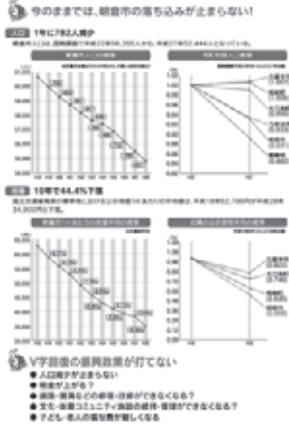
質問項目

- 1 施政方針について
- 2 朝倉教育の礎は秋月教育
- 3 財政と事業政策について



Q 新・杷木小学校の万全の準備とは。

A 北側の急傾斜地については、県事業として進めている。面積の確保については、適切な時期に対応を行う。杷木球場については、トイレの改築、バックネット整備などを計画している。



「初めて知りました」

稲富 一實 議員

質問項目

- 1 未来ある朝倉市の創造について



Q 農業の振興策について、農地中間管理機構の現状と課題は。大規模農家の意向調査などは行っているか。

A 樹園地など、耕作放棄地になる可能性のある農地が預けられない。また、農地集積協力金も支援が限られている。意向調査にはまだ取り組んでいないが、農地集積は当然必要なことなので、積極的に関わって、事業を展開していく。

Q 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払の現状と課題は。事務の簡素化に向けた取り組みは。

A 組織の構成員及び役員等の高齢化と事務の煩雑化が相まって、担い手不足が懸念されている。事務の簡素化については、今後も県、協議会に要望していく。

Q 米政策の見直しについて、今後の水田対策をどう捉えてあるか。米に代わる飼料用米等の作付けは考えられないか。

A 今後は、市の地域特色を活かした品目の検討を行っていききたい。飼料用米も推進するが、供給先の確保が課題である。

Q 中規模農家への補助制度を確立できないか。

A 中規模農家の重要性は認識しており、様々な面で検討していききたい。

Q 公共施設の長寿命化対策について、甘木梅香苑、杷木香華園の火葬場に係る長寿命化計画は。また、利用者から指摘されたトイレを改修する計画はないのか。

A 30年以上経過する施設なので老朽化が見受けられるが、不快感を与えないように清掃などを心がけ、公共施設等総合管理計画に乗っかって計画的に改修を行っていききたい。



米に代わる新品目の検討を

米に代わる新たな作付け品目の考えは

A 地域の特色を活かした品目を検討したい

朝農跡地の総合体育施設は建設するのか

2年か3年の間には判断しなければならぬ

為に、大型事業をすぐ始めるのを待とうと判断した上で今回は実施設計予算を計上しないこととした。

実藤 輝夫 議員

質問項目 1 平成29年度市長施政方針について



2・3年の間には判断

しなければならないと考えている。その時に私が市長をしているかは分からない。

2・3年後では合併特例申請事業は終わる。今も今後も国の補助事業は厳しい。市長として代替案を含めた責任ある結論を出すべきではないか。

他の事業もあり、特例債は体育館に使う分があれば使いたいと思っている。

秋月小中一貫教育の問題。秋月三地区の最大の思

市民に対する質のある一定のサービスを確保する

朝倉市学校司書、用務員の雇用形態と任用期間は。

学校司書は各小中学校に臨時職員一名ずつの20名。用務員は職員1名、臨時職員20名。任用期間は4月から7月及び9月から3月までの11カ月。学校が夏



佐々木 明子 議員

質問項目 1 朝倉市小・中学校学校司書・用務員の勤務条件について 2 放課後児童健全育成事業について 3 放課後子ども総合プランについて

休み期間の8月は任用していない。

夏休み期間中であつても子どもは図書室の利用を望んでいる。用務員の仕事も多くある。社会保険も一カ月切れるという不安定な雇用形態である。継続的な切れ目のない任用はできないか。

臨時職員は規定により12カ月を超えて連続して任用することができない。

夏休み期間中の図書室の開館日数を増やすことに向けて努力したい。

指定管理者にそぐわない児童保育所への指導・助言をどうしているか。

児童保育所の代表者会議などで、必要な指導及び助言を行い、一定の水準を保てるように努めている。これからも徹底していく。全ての就学児童が放課

後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる「放課後子ども総合プラン」が平成26年度に策定されている。朝倉市の取り組みはどのようになされているか。

放課後子ども総合プランは、学校の空き教室や余裕教室を使つての活動である。今後は周知を図りながら、そういった要望があるかどうかを確認し、取り組んでいく必要がある。



新しく完成した馬田学童保育所

放課後子ども総合プランの推進状況は

周知を図りながら取り組んでいきたい

地域の用水を確保し、防火機能や環境等を守るべきだ

Q 地域の用水を確保し、防火機能や環境等を守るべきだ

A 用水の確保は市の大きなテーマである

は、市の今後の大きなテーマの一つと考えている。

Q ダムの下流域にも利益があるような施策を打つべきである。木和田導水で佐田川の水を江川ダムの上流に持って行った結果、佐田川の水量が減ったということになることは許されぬ。

A 小石原川ダムを含めた3つのダムの運用方法を水源機構が作成中であり、佐田川と小石原川の安定的な水量確保を期待し、協議調整していきたい。

Q 小石原川ダムが竣工した暁の3つのダムを連携させたイベントは考えてあるのか。早く段取りをしないと思うが。

A 市だけではなく、水源機構や他の関係団体と共

Q 三奈木地域の防火機能、地下水や環境を守るためにも、小石原川ダムができた後には、三奈木地区の水路に一定の水量を流す確保を取っていただきたい。



手嶋 栄治 議員

- 質問項目
1 ダム事業について
2 あまぎ水の文化村について
3 太陽光発電施設について
4 大型事業と財政について

も考慮しながら、防火用水等の既得用水を守ること



河川水を確保し、「大根川」「佐田川」に

朝倉市の明るい展望とは何か

A 本当に幸せだと感じられる地域づくりだろう

中島 秀樹 議員
質問項目
1 財政見直しについて
2 市長施政方針について
3 コミュニティとの協働による地域運営について



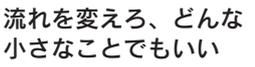
Q 「朝倉市の明るい展望と希望を描き続けたいと思っております」と「市長施政方針」の文中にあるが、朝倉市の明るい展望とは何を指すのか。

Q しかし、それは分かりづらい。市長がアンケートを取るとか各コミュニティに聞いて回るなどしないと、捉えられないのではないかと。

A 今が北風も吹いて瀕死の状態であるのではなく、そうなるのはいけないというところで書いている。

Q 数字には出てこないかもしれないが、行政の立場から住民をきちんと見ていくことが大事なだろう。

Q 各地区を回って、市民の声を聞くべきではないか。



流れを変えろ、どんな小さなことでもいい

Q デマンドバス停にベンチ設置を

A できる範囲で協力していきたい

村上 百合子 議員

質問項目

- 1 災害に強いまちづくりについて
- 2 安心して暮らせるまちづくりについて
- 3 公共交通・デマンドバスについて



Q 安心して高齢者が通院や買い物ができるように、公共交通・デマンドバス停にベンチの設置と、乗車の安全のため週一回程度の介助者導入はできないか。

A 許可申請が必要な場合もあるが、できる範囲で協力したい。

Q 市長が掲げる災害に強いまちづくり、自主防災組織の強化の推進と、防災への意識向上対策とは。

A 平成23年自主防災組織を市内17地区に設置し、平成25年から介護サービス課と連携した地域見守り体制支援事業を行った。地域の実情を把握することが大事だと考えている。

安全安心のため防災基本条例の制定が必要である

Q 実情を把握し、地域格差のない市全体の啓発と底上げを進めて頂きたい。

A また、市では防災計画や防災会議の開催、業務継続計画等が条例の制定なしに進められている。災害時のボランティア受援対策も入れた市の防災基本条例の制定が必要と考えるが、市には地域防災計画が

あり、内容的に同じである。条例制定の必要性は、今後十分検討していきたいと思う。

Q 災害現場の危険な場所の確認や救援物資の運搬など、ドローンを活用した防災対策について見解は。

A 災害時等に、ドローンを使っている業界の方と協定を結ぶなど協力を依頼する方向などで考えたい。



老いても安心して暮らせるまちづくり

3月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
総務文教常任委員会			
第20号議案	朝倉市オフトーク通信施設ひまわり通信条例を廃止する条例の制定について	杷木地域放送整備に伴い、朝倉市オフトーク通信施設ひまわり通信を廃止するもの	◎可決
第21号議案	朝倉市秋月郷土館条例を廃止する条例の制定について	朝倉市秋月郷土館を廃止するもの	◎可決
第22号議案	朝倉市情報化推進センター条例を廃止する条例の制定について	朝倉市情報化推進センターを廃止するもの	◎可決
第23号議案	朝倉市杷木定住促進住宅団地条例を廃止する条例の制定について	朝倉市杷木定住促進住宅団地を廃止するもの	◎可決
第24号議案	朝倉市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	第1次朝倉市総合計画に基づき職員数を削減したこと及び朝倉市下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することに伴い、職員定数を486人とし、その内訳を定めるもの	◎可決
第25号議案	朝倉市職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員法第28条第4項の規定に基づく失職の例外を定めるもの	◎可決
第26号議案	朝倉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び朝倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が施行されたこと等に伴い、規定の整備を行うもの	◎可決

3月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
総務文教常任委員会			
第27号議案	朝倉市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	地域包括支援センター業務を平成28年度から外部委託したことに伴い、介護保険特別会計のうち介護サービス事業を廃止するもの	◎可決
第29号議案	朝倉市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	松末小学校、杷木小学校、久喜宮小学校及び志波小学校を統合し、新たに杷木小学校を設置するもの	◎可決
第30号議案	朝倉市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	高木コミュニティセンター佐田分館及び高木コミュニティセンターの位置を変更するもの	◎可決
第36号議案	朝倉市総合計画策定条例の制定について	総合計画の位置づけを明確にし、まちづくり審議会への諮問、議会の議決、公表等について規定するもの	◎可決
第37号議案	朝倉市秋月博物館条例の制定について	市の教育、学術及び文化の発展のため、朝倉市秋月博物館を設置し、名称、観覧料、施設使用料、画像利用手数料、博物館協議会の設置等について規定するもの	◎可決
第40号議案	第3次朝倉市男女共同参画推進計画の策定について	平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第3次朝倉市男女共同参画推進計画を策定するもの	◎可決
第41号議案	財産の処分について（下町区自治会）	下町区（杷木志波）自治会に公民館用地を無償で処分するもの 杷木志波5084番3 宅地 88.85㎡	◎可決
29請願第1号	市内における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化に関する請願書		◎採択
環境民生常任委員会			
第2号議案	平成29年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計予算について		◎可決
第4号議案	平成29年度朝倉市国民健康保険特別会計予算について		◎可決
第5号議案	平成29年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算について		◎可決
第6号議案	平成29年度朝倉市介護保険特別会計予算について		◎可決
第12号議案	平成28年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第13号議案	平成28年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		◎可決
第14号議案	平成28年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第15号議案	平成28年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）について		◎可決
第28号議案	朝倉市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〔主な改正内容〕 ・仮認定特定非営利活動法人を特例認定特定非営利活動法人に名称変更 ・個人市民税の住宅ローン控除適用の入居期限を延長 ・消費税10%導入延期に伴い、軽自動車税の環境性能割導入時期及び法人市民税の法人税割の税率引下げ事業年度を延期	◎可決
第38号議案	朝倉市手話言語条例の制定について	手話が言語であるという認識に基づき、手話の理解と普及を図るもの	◎可決
第39号議案	朝倉市障害者計画の変更について	朝倉市障害者計画の計画期間を国の第4次障害者基本計画の計画期間に合わせるため、平成28年度までの現在の計画期間を1年延長するもの	◎可決
建設経済常任委員会			
第3号議案	平成29年度朝倉市簡易水道特別会計予算について		◎可決
第7号議案	平成29年度朝倉市工業用地造成事業特別会計予算について		◎可決

3月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
建設経済常任委員会			
第8号議案	平成29年度朝倉市工業用水道事業会計予算について		◎可決
第9号議案	平成29年度朝倉市水道事業会計予算について		◎可決
第10号議案	平成29年度朝倉市下水道事業会計予算について		◎可決
第16号議案	平成28年度朝倉市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第17号議案	平成28年度朝倉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第18号議案	平成28年度朝倉市個別排水事業特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第19号議案	平成28年度朝倉市水道事業会計補正予算（第2号）について		◎可決
第31号議案	朝倉市道路占用料徴収条例及び朝倉市法定外公共物条例の一部を改正する条例の制定について	道路法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、占用料の額を改定するもの	◎可決
第32号議案	朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	市営住宅石の橋団地を廃止するもの	◎可決
第33号議案	朝倉市営住宅汚水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	市営住宅杉馬場団地に汚水処理施設を設置するため規定の整備を行うもの	◎可決
第34号議案	富有ヶ丘団地条例及び朝倉市営寒水住宅条例の一部を改正する条例の制定について	福岡県住宅供給公社から富有ヶ丘団地の譲渡を受けることに伴い、規定の整備を行うもの	◎可決
第35号議案	朝倉市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福岡県南広域水道企業団において基本水量の調整が行われること等に伴い、規定の整備を行うもの	◎可決
第42号議案	財産の処分について（柿添区）	柿添区に公民館を無償で処分するもの 頓田309番地1 建物 木造平屋建 49.68㎡	◎可決
第43号議案	市道路線の認定について	六反田8号線（立石）	◎可決
第44号議案	字の区域の変更について（上秋月地区（田代換地区））	上秋月地区（田代換地区）県営土地改良（区画整理）事業に伴い、字の区域を変更するもの	◎可決
第45号議案	字の区域の変更について（上須川地区（第1換地区））	上須川地区（第1換地区）県営土地改良（区画整理）事業に伴い、字の区域を変更するもの	◎可決
第46号議案	字の区域の変更について（上須川地区（第2換地区））	上須川地区（第2換地区）県営土地改良（区画整理）事業に伴い、字の区域を変更するもの	◎可決
予算審査特別委員会			
第1号議案修正案	平成29年度朝倉市一般会計予算に対する修正案	朝倉市庁舎建設基本・実施設計業務委託のうち実施設計相当額について減額修正を行うもの	※否決
第1号議案	平成29年度朝倉市一般会計予算について		※○可決
その他			
報告第1号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）	平成28年8月9日発生の朝倉市総合市民センター（ピーポート甘木）第1駐車場内の交通事故について、被害者の受けた損害を賠償し和解	報告済
第11号議案	平成28年度朝倉市一般会計補正予算（第4号）について		◎可決
第47号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について		◎同意
発議案第1号	朝倉市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	朝倉市下水道事業に地方公営企業法の規定を全部適用することに伴い規定の整理を行うもの	◎可決
決議案第1号	朝倉市議会が積極的に活動する意思を市民に表明する決議について		※否決

修正案

【第1号議案及び修正案】

平成29年度朝倉市一般会計予算及び修正案について

【提出者】

・小島 清人 ・重松 一英

【修正案の内容】

平成28年度に契約した朝倉市庁舎建設基本・実施設計業務委託のうち、実施設計相当額について、歳出及びその財源の減額修正を行う修正案が提出されました。

討論

修正案反対、原案賛成

◎ 議会でピーポト甘木の有効活用、市民サービスの低下を防ぐための施策を行っていくという申し出もあり、平成28年度予算を可決した。議会としてさらなるサービスの向上、事業費の抑制に一緒に取り組んでいくことが重要だ。

◎ 今後の厳しい財政状況の対応を考えると、大型事業などは慎重に取り組むべきだと考えるが、平成28年度当初予算で市庁舎に関する基本設計、実施設計委託料を可決した議会の責任もあり、既に契約まで終了している事業の予算を修正すべきではない。

修正案賛成

◎ 大型事業が目白押しで市の財政を圧迫していくのは目に見えている。事業の優先順位を考え、突き進むだけでなく、一歩立ち止まり修正できるところは知恵を絞り臨むべきだ。

決議案

【決議案第1号】

朝倉市議会が積極的に活動する意思を市民に表明する決議について

【提出者】

・実藤 輝夫 ・小島 清人

【決議案の内容】

本市は今後幾多の大型事業を抱えており、さらに厳しい財政運営が求められる中、市民サービスの低下を招くことなく、健全な自治体運営を行い、将来の朝倉市を輝かしいものにするために、議会及び執行部が次の事項に関して積極的に取り組むべきである旨の決議案が提出されました。

1. 市長は、政策の立案過程において積極的な情報提供を行うと共に、市民及び議会に対して説明責任を果たすこと。また、議会としても与えられた情報に基づいて自由闊達な討議を行うこと。

2. 国庫補助金や交付金等の地方自治体への満額配分がなされていない状況下、国の動向を踏まえた事業推進を行うと共に、市の将来的な財政運営を見据えた政策決定を行うこと。

3. 秋月小中一貫校建設事業については、地域の融和と合意を図るべきであり、市及び教育委員会は、学校、保護者、卒業生、地域住民などの声を広く求めて合意形成を図ること。

4. 朝倉市議会は、以上の現状に鑑み、市民の代表としての職責を全うすべく、積極的に活動していくこと。

討論

反対

◎ 議員各々が責任をもって臨むことが大事である。

◎ 決議にある「議会としても与えられた情報に基づいて自由闊達な討議を行うこと」などは既に議会基本条例に定められた上で議会活動を行っている。

賛成

◎ 決議案の内容は当たり前前のことではあるが、主権者である市民の目線になって考えると、大きく変わってくるのではないかと。市長は「日本一のふるさと朝倉づくり」を掲げているため、さらに活性化する議会という意味でこの決議は非常に価値がある。

賛否の分かれた議案(議案の件名については「審議結果」を参照ください。)
 (賛成(○)、反対(×)、欠席(欠) ※浅尾静二議長は賛否同数のとき以外は表決に参加しません。)

議案番号	議員名	1 和田 庄治	2 小島 清人	3 佐々木明子	4 重松 一英	5 鹿毛 哲也	6 半田 雄三	7 堀尾 俊浩	8 今福 勝義	9 稲富 一實	10 中島 秀樹	11 大庭きみ子	12 富田 栄一	13 村上百合子	14 梶原 康嗣	15 手嶋 栄治	16 実藤 輝夫	17 柴山 恭子	18 浅尾 静二
第1号議案修正案		欠	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	
第1号議案原案		欠	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	
決議案第1号		欠	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	

請願書

市内における行政書士法の
遵守徹底による窓口業務の
適正化に関する請願書

【請願趣旨】
 行政書士法の遵守徹底と、行政書士法違反のない行政手続きが行われるような取り組みを実施すること

【請願者】
 福岡県行政書士会朝倉小郡支部 支部長 徳永 好治

【紹介議員】
 今福 勝義
 鹿毛 哲也

法令遵守は大事であり、行政書士法の趣旨の周知徹底と、適正な行政手続きが実施されるべきと考えることから、請願書の趣旨に賛同し、全会一致で採択しました。

人事案件

次の方々の推薦について同意しました。

人権擁護委員

釜堀 かまほり
幸男 ゆきお氏

平田 ひらた
洋子 ようこ氏
(大庭)



平成29年 第2回臨時会 平成29年5月1日

平成29年第2回臨時会を5月1日に開会しました。
 本臨時会では、専決処分の議案2件の審議、議長及び副議長の選挙、各常任委員及び議会運営委員の選任等を行いました。
 その結果、議案2件は原案のとおり承認されるとともに、新しい議会の構成が決まりました。

5月臨時会で審議した議案等の結果です。			◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	議案の内容	
環境民生常任委員会			
第48号議案	専決処分について(朝倉市税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されることに伴い、朝倉市税条例の一部を改正するもの	◎承認
第49号議案	専決処分について(朝倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されることに伴い、朝倉市国民健康保険税条例の一部を改正するもの	◎承認

議会の構成が変わりました

ごあいさつ

立夏の候、市民の皆様におかれましては、お健やかに過ごすごしのこととお喜び申し上げます。

5月1日の臨時会におきまして、議員各位の推挙により、議長並びに副議長に就任することになりましたことは、身に余る光栄であり、責任の重さを強く感じています。

目前に迫った人口減少や少子高齢化への対応はもとより、行財政改革、経済の活性化は焦眉の急務となっております。未来の朝倉市の発展と、より良い市民生活の実現のため、公正・公平を心がけながら円滑な議会運営に努めてまいります。また、議会の活性化や議会運営の向上にも、副議長ともども全力を尽くします。

市民の皆様方のなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



副議長
梶原 康嗣



議長
中島 秀樹

委員会条例の規定により、各常任委員及び議会運営委員の選任が行われました。新しい委員会の構成をご紹介します。

◎委員長

○副委員長



環境民生常任委員会

- 【前列右から】
- ◎小島 清人
- 重松 一英
- 【後列右から】
- 大庭きみ子
- 梶原 康嗣
- 今福 勝義
- 和田 庄治



総務文教常任委員会

- 【前列右から】
- ◎半田 雄三
- 佐々木明子
- 【後列右から】
- 中島 秀樹
- 富田 栄一
- 柴山 恭子
- 浅尾 静二



議会運営常任委員会

- 【前列右から】
- ◎堀尾 俊浩
- 大庭きみ子
- 【後列右から】
- 鹿毛 哲也
- 小島 清人
- 柴山 恭子
- 半田 雄三



建設経済常任委員会

- 【前列右から】
- ◎鹿毛 哲也
- 村上百合子
- 【後列右から】
- 堀尾 俊浩
- 実藤 輝夫
- 手嶋 栄治
- 稲富 一實

一部事務組合等 議員の変更

甘木・朝倉広域市町村圏
事務組合議会議員（8人）

- 中島 秀樹
- 梶原 康嗣
- 手嶋 栄治
- 今福 勝義
- 堀尾 俊浩
- 半田 雄三
- 重松 一英
- 佐々木 明子

甘木・朝倉・三井環境施設
組合議会議員（7人）

- 中島 秀樹
- 梶原 康嗣
- 村上 百合子
- 富田 栄一
- 大庭 きみ子
- 稲富 一實
- 小島 清人

久留米市外三市町高等学校
組合議会（2人）

- 柴山 恭子
- 半田 雄三

6月議会 会期日程（予定）

- 6月 8日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
- 9・12日 （考案日）
- 13～15日 ○一般質問
- 16日 ○議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
 - ◇常任委員会
- 19・20日 ◇常任委員会
- 21・22日 （事務整理日）
- 23日 ○議案等の審議
 - 諸般の報告
 - ◎閉会

6月定例会の会期日程は、6月2日（金）開催予定の議会運営委員会にて変更になる場合があります。

新 広報委員長あいさつ

5月1日の臨時会におきまして、広報委員長に就任しました。

広報委員会では、各常任委員会に所属する6名の広報委員で、年4回発行の「市議会だより」を通じ議会の内容を分かりやすく市民の皆様にお伝えできるよう努めてまいります。

議会の活動をより的確にお伝えできるよう、編集や情報発信の方法につきまして、市民の皆様からのご意見や感想をお聞かせください。

今後も「市議会だより」の充実を図ってまいりますので、なお一層のご理解ご協力をよろしく願っています。

今福 勝義



広報委員会も バトンタッチ

旧 広報委員長あいさつ

早いもので広報委員会に所属して6年が過ぎました。議員に当選した直後の一年目は、議会だよりの編集作業がうまくいかず、右往左往していたのを覚えています。

本市では、人口減少や少子化による税収の減少に加え、市庁舎の建て替え、国道322号クランク解消に伴う駅周辺整備など大型事業が目白押しで、財政運営も厳しくなると予想されるなか、議会の情報を市民の方々にわかりやすくお伝えできるよう心掛けて編集してきました。本号をもって広報委員は交代しますが、新メンバーも同じ気持ちだと思えます。

結びに、朝倉市の発展を切に願ひ、退任のご挨拶とさせていただきます。

鹿毛 哲也



編集後記

今、森田市政で「日本一のふる里」づくりが行われている。

1356年前の朝倉。5月9日に「橘の廣庭の宮」に日本の都が開かれた。教科書で教わった「白村江の戦い」の本営と言われている。斉明天皇、後の天智文武・持統天皇そして「大化の改新」の藤原鎌足。日本史の中でも重要な人物が、ここ朝倉にくらしていた。

今、私たちの住む朝倉には、天皇の台所を支えた、優れた「農業力」がある。数年前に聞いた「朝倉の野菜とお肉はおいしいもんね。」日本一のふるさとである。

広報委員会

- 委員長 鹿毛 哲也
- 副委員長 小島 清人
- 委員 富田 栄一
- 委員 重松 一英
- 委員 佐々木 明子
- 委員 和田 庄治